

飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会（第7回）

日時：令和2年2月19日（水）

14：00～15：45

会場：飯舘村役場2階第一会議室

次 第

1. 議事

- （1）令和2年度の試験栽培の計画（案）について
- （2）令和2・3・4・5年度飯舘村長泥地区環境再生事業盛土等工事の概要について

2. その他

（配付資料）

資料－1 令和2年度の試験栽培の計画（案）について

資料－2 令和2・3・4・5年度飯舘村長泥地区環境再生事業盛土等工事の概要
について

参考資料－1 菅野村長・長泥住民の皆様と小泉環境大臣との意見交換会等について
（ご報告）

令和2年度の試験栽培の計画（案）について

令和2年2月19日

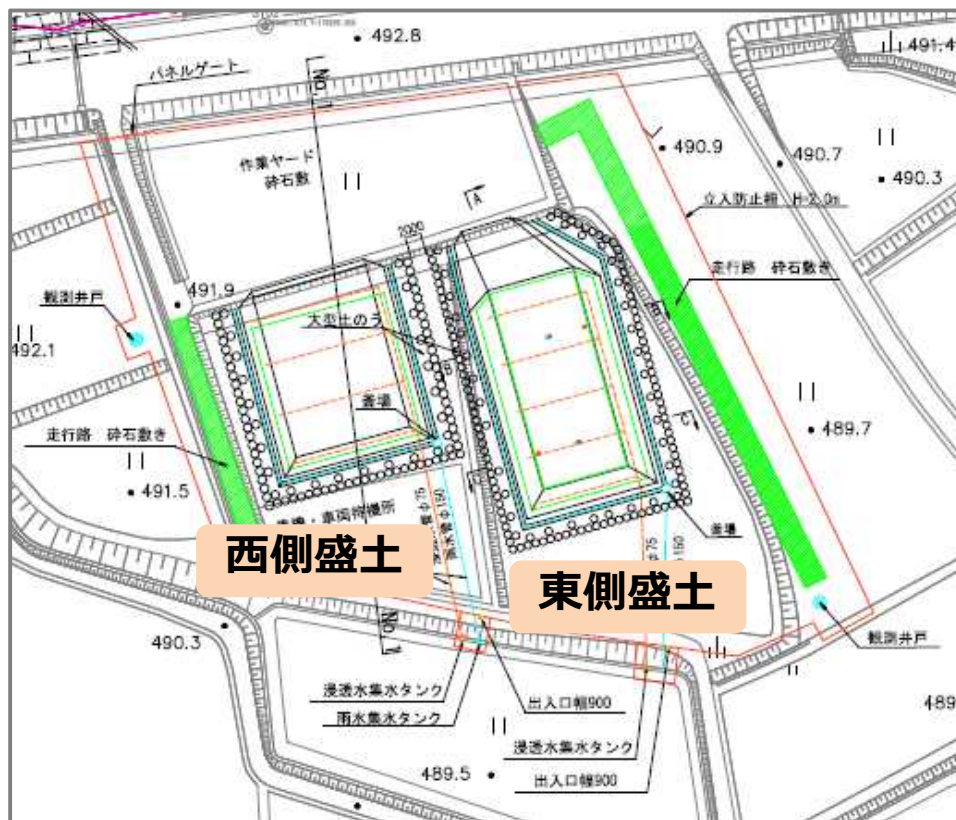
環境省

2. 令和2年度における露地栽培について（1）

1

露地栽培

地元の皆様の御要望を踏まえ、以下の作物を試験栽培してはどうか（食用作物含む）



盛土ヤード全体平面図

西側盛土

- 12区画のうち3区画はジャイアントミスカナスを継続栽培（R1.6月より栽培）
- 12区画のうち9区画で、再来年度の盛土等工事などの影響を踏まえ、単年度で収穫できる下記のような食用作物はどうか。

例）トウモロコシ、トマト、キュウリ、大根等

東側盛土

- 暗渠を設置し、施工性や放射線の観点からの安全性を確認。
- その後、露地栽培にて花き類等を栽培してはどうか。

例）グラジオラス、リンドウ等

※ 覆土をしないケースについても試験栽培を行う。

3. 令和2年度における露地栽培について（2）

2

西側盛土

【2020年1月現在】

- 3区画（No.7,9,11）
ジャイアントミスカンサスを継続栽培
- 9区画でライ麦（緑肥作物）の育成確認



- 4月以降、食用作物を栽培する。

東側盛土

- 4月以降、暗渠排水を設置する実証試験を実施。



- 実証試験終了後、選定した花き類等を栽培する。

※区画ごとに栽培する条件等の詳細は、今後検討
※ビニールハウスを設置するかは、今後検討

(北側)		
No.1: ライ麦	No.2: ライ麦(無処理)	No.3: ライ麦
(ヘアリーベッチ すき込み)	○	(ヘアリーベッチ すき込み)
No.4: ライ麦(無処理)	No.5: ライ麦	No.6: ライ麦(無処理)
○	(ヘアリーベッチ すき込み)	○
No.7: ジャイアントミスカンサス	No.8: ライ麦	No.9: ジャイアントミスカンサス
○	(セオライト施用)	○
No.10: ライ麦	No.11: ジャイアントミスカンサス	No.12: ライ麦
(セオライト施用)	○	(セオライト施用)

2020年1月現在の西側盛土状況

3. 令和2年度におけるハウス栽培について

3

ハウス栽培

○作目

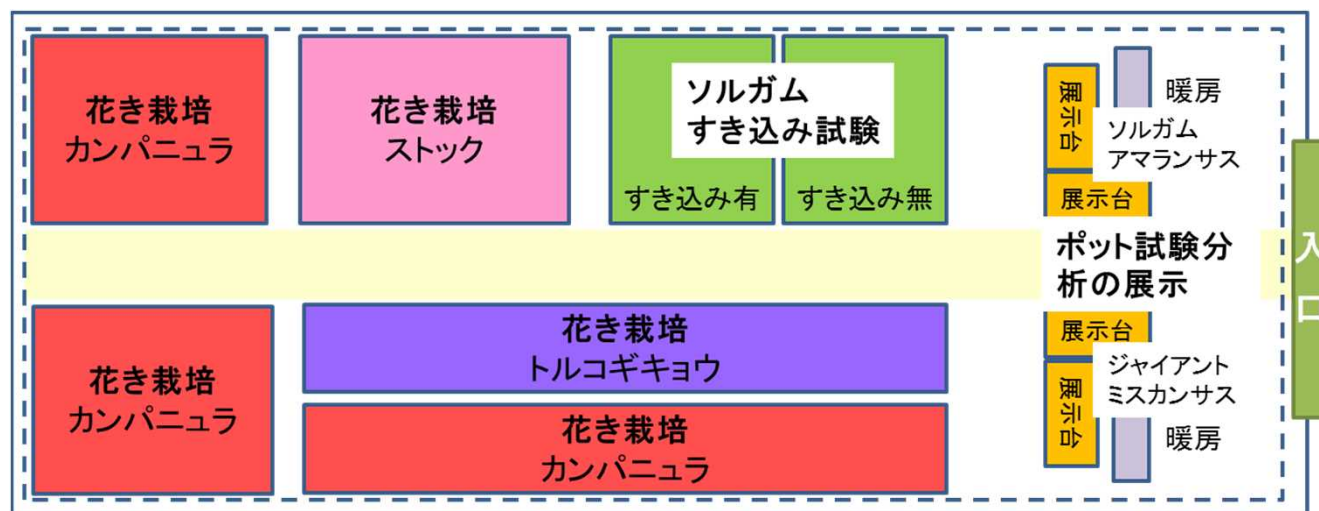
トルコギキョウ、ストック、カンパニュラ等

○育成方法

遮へい土（山砂）で作成された盛土において、すき込みや施肥を実施し花き類が育成することを確認する。

現状の区画に限定されることなく栽培する。

（ハウス：5.4×14m）



2020年1月末現在のハウス内状況

**令和2・3・4・5年度
飯舘村長泥地区環境再生事業盛土等工事の概要について**

令和2年2月19日

環境省

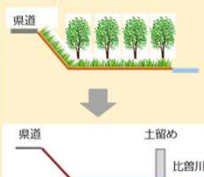
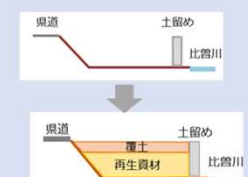
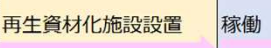
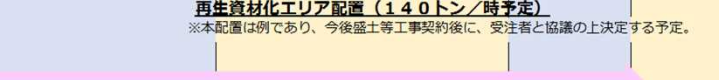
工事スケジュール（案）

1

- 環境再生事業盛土等工事は、2～4工区を2020年度上半に工事着手できるよう発注準備を進めている。
- 工事着手後、準備工事・再生資材化施設の設置を始め、2021年度より再生資材化、農地の盛土を開始する予定。

		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
		復興再生計画期間：平成30年4月20日～平成35年5月31日（令和5年5月31日）					
環境省	実証事業						
	調査・設計・発注手続き						
	農地造成事業 ※実証事業の結果を踏まえ実施						
飯館村	準備工事（伐採・除根、湧水処理、土留め・再生資材化施設設置）						
	盛土造成工事（再生資材製造・盛土、場内道路・水路付替工等）						
	土地改良・補完工事 ほ場整備 換地処分						

※共有地については別途検討中。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
盛土造成エリアの状況		盛土等工事開始 準備工（伐採、除根等） 湧水処理 河川境界土留め 	再生資材製造・盛土 場内道路・水路付替工等 	ほ場整備 土壌改良 		
再生資材化ヤードの状況	 テント内設備配置図 	 再生資材化施設設置 	 稼働 	再生資材化エリア配置（140トン/時予定） ※本配置は例であり、今後盛土等工事契約後に、受注者と協議の上決定する予定。 		
土壌の輸送		・飯館村内の仮置場等にある除去土壌等を、順次、長泥のストックヤードに運搬予定				

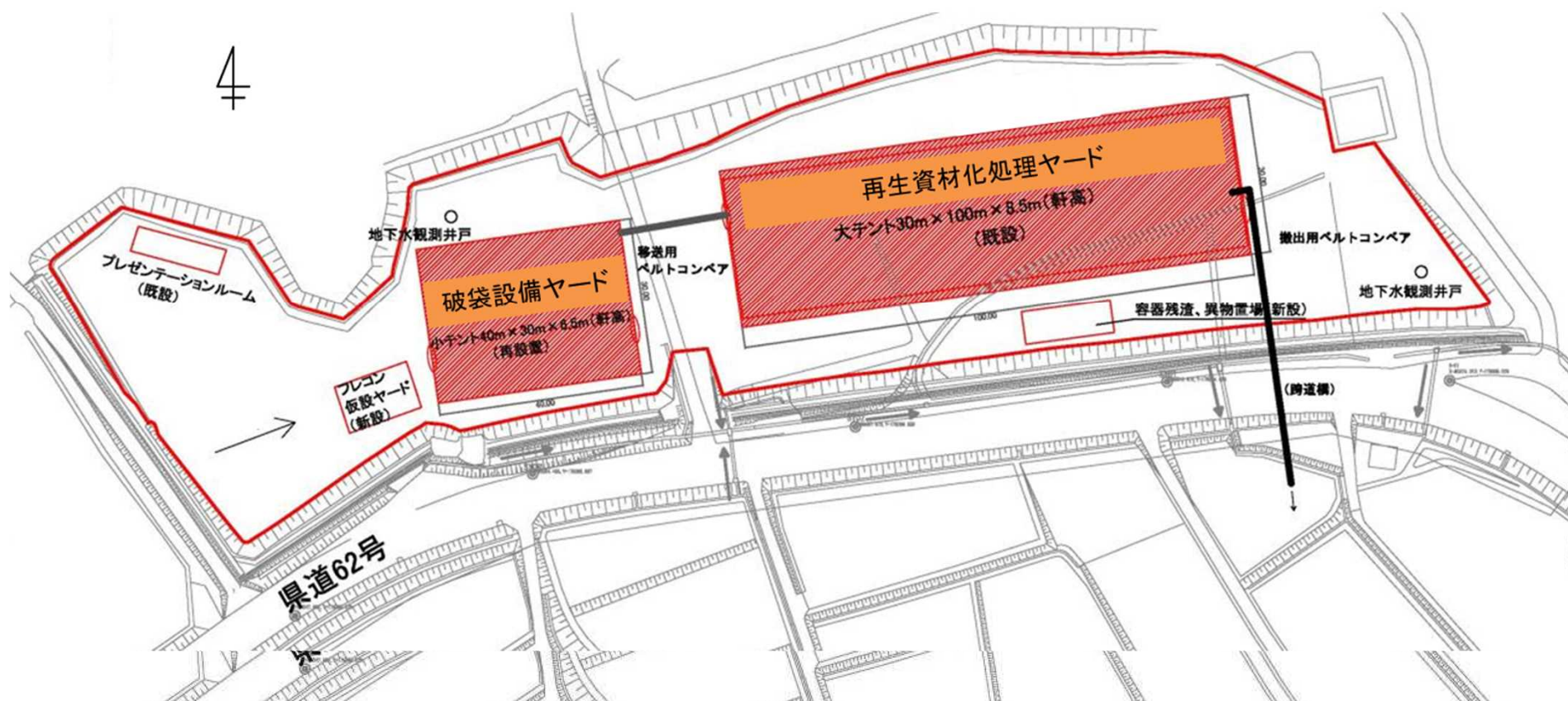
※再生資材製造完了時期まで

- 盛土エリアは、国道399号と県道原町・二本松線が交わる通称、十文字の西側を2工区、東側を3工区、曲田エリアを4工区とし、原地盤に再生資材等により盛土する。



盛土施工位置平面図

- 再生資材化施設については、140トン／時の処理能力を計画している。
- 土壌の放射能濃度の測定については、仮置場搬出時に行うとともに再生資材化処理前（大型土のうを破袋する前）に再度行う。

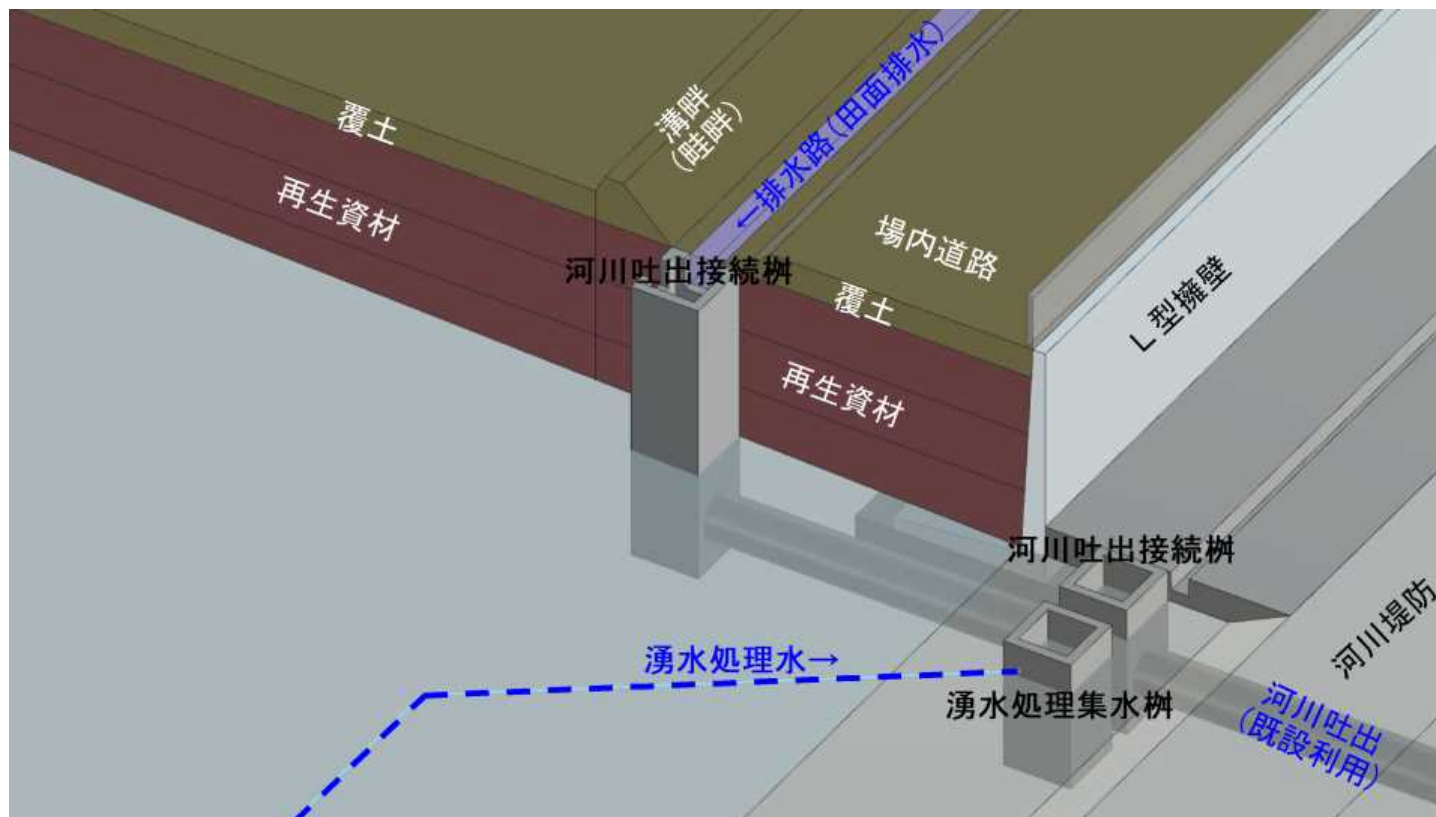


再生資材化施設の概要

比曽川沿いの構造等について

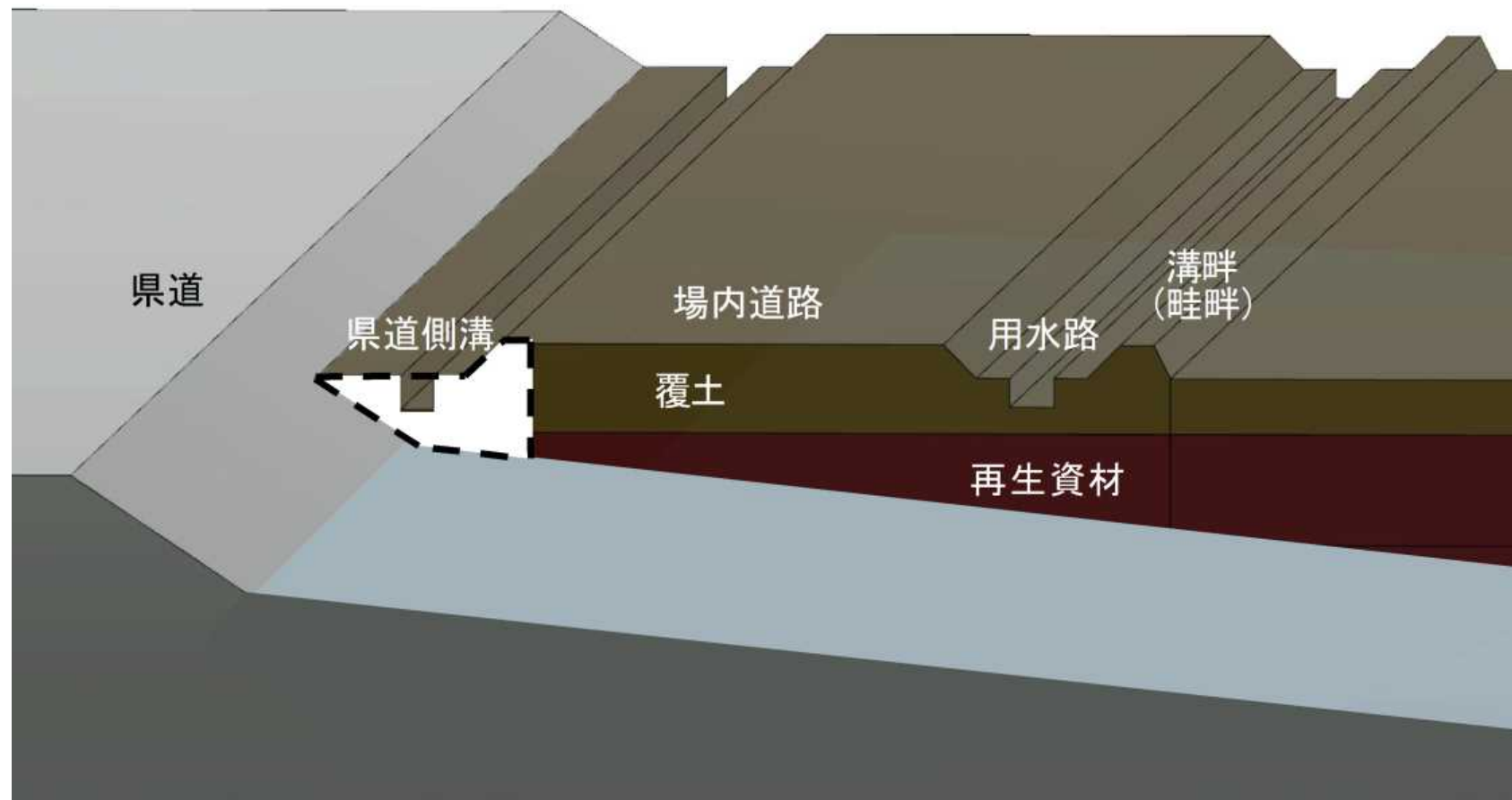
4

- 比曽川沿いにL型擁壁を設置（高さ：1.75m～4m）
※L型擁壁基礎部は、必要に応じて地盤改良を実施。
- 擁壁の頭部には、転落防止としてガードレールを設置。
- 場内道路（管理用道路）、排水路および溝畔を設置。
- 湧水処理水、盛土造成部の排水等は、河川吐出前にモニタリングを行い水質を確認できる設備を設置。



比曽川沿いの構造等イメージ図

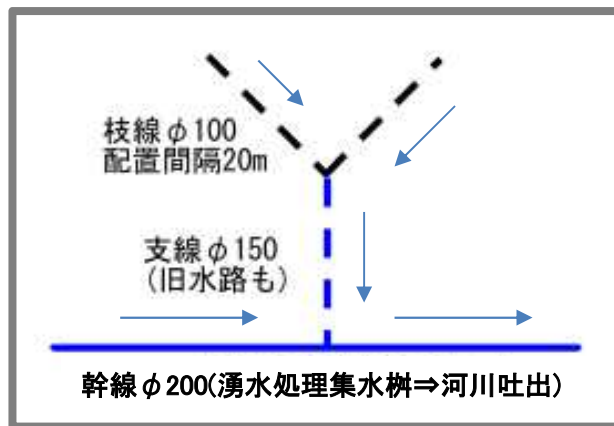
- 県道側には、場内道路、用水路、溝畔を新たに設置。
- 既設の県道側溝は、付け替え予定。（福島県との協議により決定）



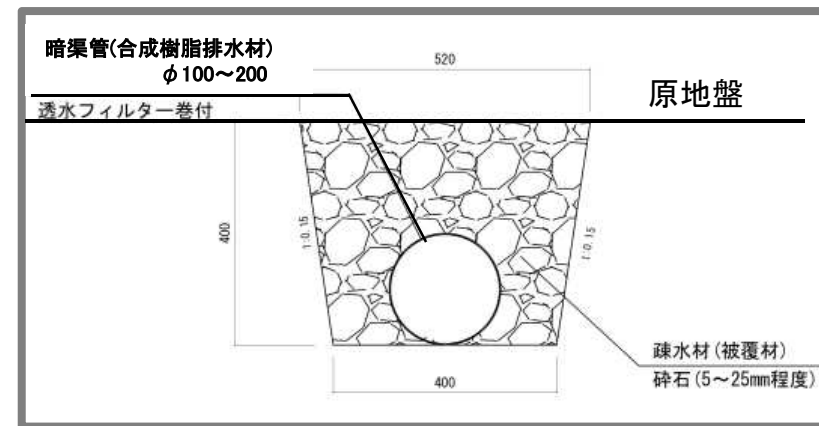
 : 福島県と協議中

県道側の構造等イメージ図

- 盛土下部の原地盤に湧水処理対策を行うことにより、盛土の安定と施工性を向上させる。
- 盛土後は、再生資材内の雨水等の滞水を防ぐ。



湧水処理平面イメージ



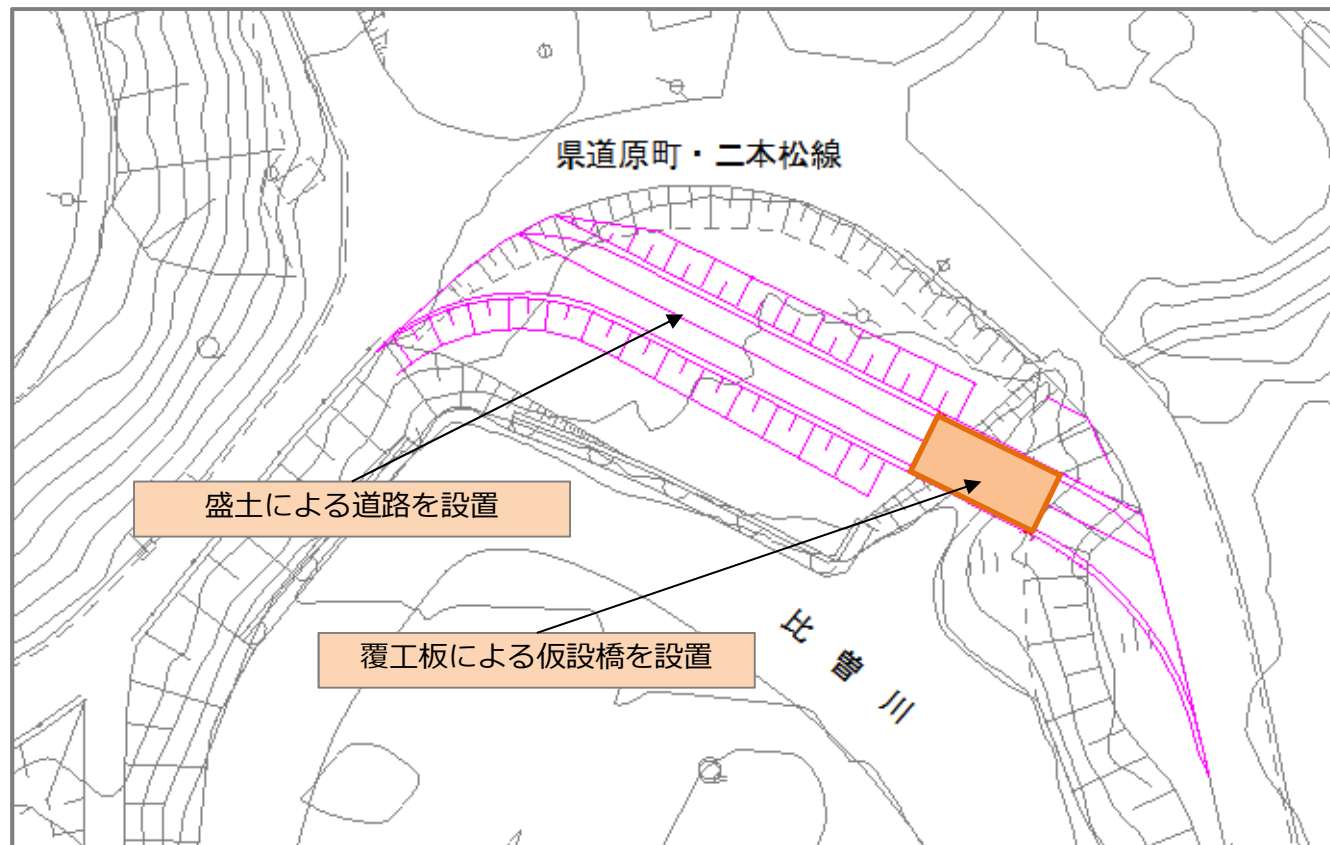
湧水処理構造

仮設迂回路の設置（案）

7

- 曲田にある水門橋については、通行荷重が6 tと制限されていることから、新たに10 tダンプが通行できるよう工事用車両の迂回路（仮設橋）を設置予定。

迂回路平面位置



菅野村長・長泥住民の皆様と小泉環境大臣との意見交換等
について（ご報告）

令和2年 2月19日

環境省

菅野村長・長泥住民の皆様と小泉大臣との意見交換等の様子（1）

飯舘村長泥地区土壌再生利用実証事業の現地視察及び菅野村長・長泥住民との意見交換会を開催（2020年2月9日）



大臣到着後、区長との挨拶の様子



ビニールハウス内での移動の様子



ストック栽培前での会話の様子



大臣のご挨拶



菅野村長のご挨拶



長泥の花をご説明している地元住民（※）

※【ご説明内容】

- ・私たちがこの思いを込めて9年ぶりに作った花です。これを見てまた土を再生していただきたく思いますので、この花を見て思い出していただきたいと思います。

菅野村長・長泥住民の皆様と小泉大臣との意見交換等の様子（２）



地元住民の方との記念撮影の様子



区長より、長泥の記憶を残す『もどれない故郷ながどろ』を大臣へ贈っている様子

意見交換後のぶら下がり会見の様子。
後ろには、『いいたて便り』を展示



意見交換後、大臣と地元住民の方との会話をされている様子



大臣と長泥の花といいたて便りを撮影（大臣室にて）

意見交換会での村長及び住民の皆様からの主な御意見

<農水省等の全面的な支援>

- 環境省の再生事業だけでなく、その後続く長泥での農業再生のための取組に全面的な支援をお願いしたい。
- 環境省に特に一所懸命やってもらっているが、農業再生については農水省になってくる。いろいろな関係省庁と横のつながりを密にしてやってもらいたい。

<模範となる事業へ>

- 良い意味でのモデル地区として、国家プロジェクトとしてやってもらいたい。一日も早く夢のある長泥行政区にして、他の地域の模範になる事業にしてもらいたい。

<地域分断とならないように>

- 復興再生拠点区域の対象エリア外の地域も一部ある。地域の分断にならないようにしてもらいたい。

<基金>

- 再生事業ができたから終わりではなく、5年、10年と村や長泥が自由に使える基金をお願いしたい。

<その他>

- 長泥は皆前向きに考えている。この事業が必ず成功するようにしっかりと取り組んでもらいたい。
- 今後、環境再生事業が3年も5年もとならないようにしてもらいたい。
- 長泥住民は、苦渋の決断をしていることを念頭においてもらいたい。

翌日（2/10）の閣議後記者会見での主な大臣御発言内容

【発言内容】

今日、このしつらえを見ていただいても分かるとおり、まずは昨日の福島出張について一言コメントしたいと思います。昨日、福島県の飯舘村、双葉町、大熊町を訪問しました。飯舘村長泥地区におきましては、日曜日にもかかわらず、菅野村長、門馬副村長、そして嶋原区長をはじめ多くの住民の皆さん、15名の皆さんにお集まりをいただき、短時間ではありますが、意見交換が実りある形でできたと思います。今日は**その際にいただきましたお花を飾らせていただいています。**こちらですね。これは、**住民の皆さんの9年間の思いが込められたものであります。**これまで長泥での実証事業で手塩にかけて育てていただいた花は、残念ながら、今まで使われることなく処分をされていたり、また内部でのという形でありましたが、昨日いろいろお話を聞きながら、ぜひ**これからは環境省で使わせていただく**ということで、このように使わせていただくことにしました。今までもノーベル賞受賞をされた吉野先生、そして日中韓の環境大臣会合等でも活用させていただきましたが、これからはこういった形でも活用させていただきたいと思います。なお、今日は閣議の時に、いろんな大臣と昨日の話をしまして、私の隣の席が、閣議前のあの椅子で座っている時は**福島出身の森法務大臣でして、昨日の話をしたら、ぜひ法務省でも使いたい**と、そういったお話がありましたので、今後、環境省だけでなく、法務省、また他にも使っていただけたらうれしいなと、私からも声をかけたいというふうに思っています。なお、昨日の意見交換では、環境大臣が来てくれるのはありがたいけども、やはり農業復興に関わるから農水省にももっと前に出てほしいと、そういうお声をいただきましたので、早速、**江藤拓農水大臣に昨日のお話をしたところ、それはぜひということで、農水省の方でも政務の現地への訪問を含めた前向きな検討をいただくということになりました。**このように一つ一つ地元の皆さんの声を受けて確実にアクションを積み重ねて、一日も早く、この**再生利用の実証事業を頑張っている皆さんの努力が報われる形をつくっていききたい**と、そういうふうに思っています。



記者会見の様子（写真左側：視察時に頂いたストック）



いいたて便りvol.1、vol.2についてご説明の様子

各省庁における長泥の花の活用



法務省：森法務大臣記者会見（2/14）



復興庁：田中復興大臣記者会見（2/14）



農林水産省
「消費者の部屋」でストックを展示（2/14）

その他： 理解醸成への取組状況①

広報誌等への掲載

環境省広報誌「ふくしま環境再生」への掲載



環境再生に向けた進捗状況を報告する
「いいたて便り」を福島民報・福島民友に掲載

Vol.1 2019/12/19 掲載



Vol. 2 2020/1/24 掲載



「いいたて便り」の電車内掲載

その他： 理解醸成への取組状況②



新宿御苑でのイベントにおける環境再生事業の展示



吉野彰氏（ノーベル化学賞受賞者）への花束贈呈
（飯舘村のトルコギキョウ）



日中韓環境大臣会合における飯舘村のトルコギキョウ